

## 令和8年度三芳町海外派遣事業

# 韓国親善大使海外派遣事業参加者募集要項

三芳町では、2025年10月に友好都市協定を締結した韓国<sup>ハドン</sup>河東郡へ三芳町の中学生を親善大使として派遣し、両地域の友好親善を図るとともに、国際交流の推進及び未来のグローバルリーダーの育成、「地球市民」として環境や社会課題に主体的に取り組む姿勢を養い、国際的視野を持つ人材を育成するため、下記のとおり韓国親善大使を募集いたします。

### 記

#### 1 目的

海外の文化や自然等に触れることで多様な感性を育み、国際理解や国際感覚の醸成を図るとともに、新たな価値やビジョンを創造し国際社会で活躍する、三芳町の未来を担うグローバル人材の育成を図ることを目的とする。

#### 2 主催 三芳町

#### 3 派遣先 韓国 <sup>キョンサンナムド</sup>慶尚南道 <sup>ハドン</sup>河東郡

#### 4 派遣期間 令和8年6月7日（日）～6月13日（土）※予定 6泊7日

#### 5 活動内容

- ・ホームステイ及びホストファミリーとの交流活動
- ・現地校訪問及び交流活動
- ・現地の視察等
- ・ソウル市内視察研修

※国際情勢の急変や、感染症の状況によっては、事業内容の変更や中止をすることがあります。

#### 6 定員 10名（選考あり）

#### 7 引率者 3名

#### 8 参加費

派遣に係る経費は三芳町負担及び個人負担金とする。  
個人負担額 約9万円（※要保護・準要保護家庭 約3万円）の見込み  
※派遣に係る個人負担額は航空券代等総額が確定したのちに参加費が決定します。  
※パスポート取得費、ホストファミリーへのお土産代、ほか私的な経費は自己負担

#### 9 応募条件 ①平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれの者で、三芳町に住所を有する者

- ②海外生活に適応でき健康上、海外派遣に十分耐えられること。  
生活面で自己管理ができること。
  - ③協調性があり、計画に従って規律ある行動がとれること。
  - ④派遣前後の学習会及び結団式・帰国報告会に原則出席できること。
  - ⑤今後、三芳町が主催する国際交流等に関する事業に協力できること。
- ※書類選考、面接選考あり（詳細は別途案内）
- ※国際情勢の急変や、感染症の状況によっては、事業内容の変更や中止をすることがあります。**

10 応募方法 下記①または②いずれかの方法でご応募ください。

① 応募フォームから申込み

<https://logoform.jp/form/Cbej/1459232>



② 応募書類を作成して申込み

1) 令和8年度三芳町海外派遣事業応募用紙 2) 自己アピール書 3) 課題作文を作成のうえ、下記まで提出してください。応募書類は4月1日（水）より秘書広報室にて配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.town.saitama->

[miyoshi.lg.jp/town/keikaku/kyosei/kokusai-](https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/keikaku/kyosei/kokusai-)

[koryu/overseas\\_dispatch2026.html](https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/keikaku/kyosei/kokusai-koryu/overseas_dispatch2026.html)



- ※郵送・eメール・FAXによる提出可能 ※応募書類は返却しません。
- ※応募書類については派遣選考及び派遣事業に係る業務にのみ使用します。
- ※応募書類は必ず本人が作成してください。

11 募集期間 令和8年4月1日（水）～4月14日（火）

※【応募期間の延長】4月16日（木）まで募集を延長します。

12 応募書類 三芳町役場 3階 秘書広報室

提出先等 受付時間：午前8時30分～午後5時15分

13 選考 ①書類審査・・・応募書類を審査します。

②面接審査・・・令和8年4月19日（日）

③選考結果・・・選考結果はメールで通知します。

14 派遣決定後の日程（予定）

	説明会など	日時	場所
1	事前学習会①	令和8年4月27日（月）16時30分～	役場302・303会議室
2	事前学習会②	令和8年5月22日（金）16時30分～	役場301会議室
3	結団式	令和8年6月3日（水）16時30分～	役場301会議室

- 15 注意事項 同時に他の海外派遣事業（オーストラリア・マレーシア）に応募することも可能です。ただし、韓国親善大使に合格した場合は、他の応募は取り消しとなります。また、韓国親善大使だけに応募して不合格となった場合は、応募期間内であれば他の海外派遣事業（オーストラリア・マレーシア）に追加で応募することは可能です。

【お問い合わせ】三芳町役場 秘書広報室 秘書広報担当  
電話：049-258-0019 内線315  
Eメール：hisyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp